

四半期報告書

(第119期第2四半期)

ラサ商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第119期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03—3668—8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03—3668—8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期 連結累計期間	第119期 第2四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,708	11,422	29,264
経常利益 (百万円)	970	766	2,234
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	782	509	1,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	648	594	1,521
純資産額 (百万円)	16,068	17,079	16,713
総資産額 (百万円)	29,617	29,400	30,420
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	67.46	43.82	146.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.3	58.1	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,298	285	3,770
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	369	△256	158
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,714	66	△2,965
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,269	4,376	4,280

回次	第118期 第2四半期 連結会計期間	第119期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.49	26.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、持ち直しに向かうことが期待されるものの、新規感染者数の再拡大や経済の停滞懸念等から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の新中期経営計画「Value Up Rasa 2021～企業価値の創造～」を掲げ、築き上げてきた経営基盤を更に強化し、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な成長を目指してきました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主に資源・金属素材関連及び化成品関連が減収となったことを受けて114億22百万円となり、前年同四半期と比べ22億86百万円(△16.7%)の減収となりました。

利益につきましては、売上の減収を受けて、営業利益は6億97百万円となり、前年同四半期と比べ1億46百万円(△17.3%)の減益となりました。また、経常利益は7億66百万円となり、前年同四半期と比べ2億4百万円(△21.0%)の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は5億9百万円となりましたが、前期計上の投資有価証券売却益との差異もあり、前年同四半期と比べ2億73百万円(△34.9%)の減益となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、新型コロナウイルスによる景気への長期的な影響が懸念され、国内外の取引先とも慎重な取引状況にあり、各主原料の販売は大幅に落ち込む結果となりました。関連部門の売上高は22億67百万円となり、前年同四半期と比べ15億17百万円(△40.1%)の減収となりました。また、売上減少と販売価格の低下が影響し、セグメント損失は6百万円(前年同四半期は1億26百万円の利益)となりました。

産機・建機関連では、新型コロナウイルスの影響により民間設備投資の落ち込みがあったものの、前期受注の海外向けシールド販売等の売上増に支えられ、関連部門の売上高は37億49百万円となり、前年同四半期と比べ1億11百万円(3.1%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は1億88百万円となり、前年同四半期と比べ5百万円(2.9%)の増益となりました。

環境設備関連では、新型コロナウイルスの影響で計画していた整備及び整備に伴う部品の販売が低調に推移したことから、関連部門の売上高は8億67百万円となり、前年同四半期と比べ1億19百万円(△12.1%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は73百万円となり、前年同四半期と比べ3百万円(△4.3%)の減益となりました。

プラント・設備工事関連では、計画工事の完工前倒しなどもあり、関連部門の売上高は22億61百万円となり、前年同四半期と比べ25百万円(1.1%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は3億23百万円となり、前年同四半期と比べ22百万円(7.6%)の増益となりました。

化成品関連では、コロナ禍の影響で自動車分野をはじめ電線、建材、潤滑剤の各分野でも需要が大きく落ち込んだことから、関連部門の売上高は21億65百万円となり、前年同四半期と比べ7億98百万円(△26.9%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は24百万円となり、前年同四半期と比べ36百万円(△60.3%)の減益となりました。

不動産賃貸関連では、新型コロナウイルス感染拡大による一部テナントからの賃料減額要請などの影響があったものの、保有不動産の有効活用による安定的な賃料収入により、関連部門の売上高は1億78百万円となり、前年同四半期と比べ1百万円(1.0%)の増収となりました。しかし、租税公課の増加などにより販管費が増加したことから、セグメント利益は94百万円となり、前年同四半期と比べ0百万円(△0.8%)の減益となりました。

② 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は294億円となり、前連結会計年度末に比べ10億20百万円の減少となりました。

(流動資産)

流動資産は170億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億58百万円の減少となりました。

これは主に、未成工事支出金で10億76百万円の増加があった一方で、受取手形及び売掛金で17億23百万円、電子記録債権で2億19百万円、完成工事未収入金で2億17百万円、商品及び製品で3億45百万円の減少があったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は123億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億38百万円の増加となりました。

これは主に、投資有価証券で1億34百万円、保険積立金で1億46百万円の増加があったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は81億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億61百万円の減少となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金で13億24百万円の減少があったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は41億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円の減少となりました。

これは主に、長期借入金で27百万円の減少があったことによるものです。

(純資産)

純資産は170億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億66百万円の増加となりました。

これは主に、剰余金の配当で2億27百万円の減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益5億9百万円、その他有価証券評価差額金で80百万円を計上したこと等により増加したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は43億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2億85百万円(前年同四半期は22億98百万円の収入)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額13億83百万円、たな卸資産の増加額7億31百万円、法人税等の支払額4億34百万円等による資金の減少がありましたが、税金等調整前四半期純利益7億65百万円、売上債権の減少額21億60百万円等により資金が増加したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億56百万円(前年同四半期は3億69百万円の収入)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出85百万円、保険積立金の積立による支出1億75百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は66百万円(前年同四半期は17億14百万円の支出)となりました。

これは主に、短期借入金の増加額(純額)4億円、配当金の支払額2億27百万円等によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や設備投資であります。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び金融機関の借入にて対応することとしており、資金の流動性を安定的に確保しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,910,000	12,910,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,910,000	12,910,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	12,910,000	—	2,076	—	1,835

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	838	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	827	6.9
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	496	4.1
ATLAS COPCO SICKLA HOLDING AB (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O Atlas Copco AB 105 23 Stockholm, Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3.3
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	3.0
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	266	2.2
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 Summer Street Boston, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	235	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	212	1.8
大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.7
三機工業株式会社	東京都中央区明石町8番1号	200	1.7
計	—	4,044	33.7

- (注) 1. 大平洋機工株式会社(2020年9月30日現在当社が45.51%株式を保有)が保有している上記株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち262千株は当社が導入した役員向け株式交付信託が所有する株式であります。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。
3. 上記のほか当社保有の自己株式926千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 926,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,765,900	117,659	—
単元未満株式	普通株式 11,000	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,910,000	—	—
総株主の議決権	—	117,659	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式262,700株(議決権2,627個)が含まれております。
2. 単元未満株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70株、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.6
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目11番5号	926,100	—	926,100	7.2
計	—	1,133,100	—	1,133,100	8.8

(注) 上記の自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(262,700株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第118期連結会計年度 監査法人大手門会計事務所

第119期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 八重洲監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,280	4,376
受取手形及び売掛金	6,833	5,109
電子記録債権	1,704	1,485
完成工事未収入金	762	545
商品及び製品	2,498	2,153
未成工事支出金	※ 2,091	3,168
原材料及び貯蔵品	7	8
その他	129	195
貸倒引当金	△8	△0
流動資産合計	18,299	17,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,453	4,465
減価償却累計額	△2,543	△2,594
建物及び構築物（純額）	1,910	1,871
機械装置及び運搬具	443	455
減価償却累計額	△388	△398
機械装置及び運搬具（純額）	55	56
土地	6,006	6,000
その他	1,653	1,706
減価償却累計額	△1,567	△1,586
その他（純額）	85	120
有形固定資産合計	8,058	8,048
無形固定資産		
ソフトウェア	23	236
ソフトウェア仮勘定	203	—
その他	0	0
無形固定資産合計	226	236
投資その他の資産		
投資有価証券	2,831	2,965
繰延税金資産	143	105
保険積立金	686	833
その他	181	176
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	3,835	4,074
固定資産合計	12,120	12,359
資産合計	30,420	29,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,787	2,462
電子記録債務	783	771
工事未払金	483	436
短期借入金	1,130	1,530
1年内返済予定の長期借入金	598	524
未払法人税等	467	282
未成工事受入金	1,157	1,468
賞与引当金	328	283
その他	783	397
流動負債合計	9,519	8,158
固定負債		
長期借入金	3,534	3,507
繰延税金負債	305	305
退職給付に係る負債	60	48
役員株式給付引当金	55	75
その他	230	225
固定負債合計	4,187	4,162
負債合計	13,707	12,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,076	2,076
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	13,219	13,501
自己株式	△1,012	△1,012
株主資本合計	16,657	16,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	136
繰延ヘッジ損益	△0	3
その他の包括利益累計額合計	55	140
純資産合計	16,713	17,079
負債純資産合計	30,420	29,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	13,708	11,422
売上原価	10,867	8,782
売上総利益	2,840	2,639
販売費及び一般管理費	※ 1,996	※ 1,941
営業利益	843	697
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	16
受取家賃	20	23
保険解約益	33	8
持分法による投資利益	65	27
その他	17	12
営業外収益合計	164	89
営業外費用		
支払利息	17	14
保険解約損	17	2
その他	1	3
営業外費用合計	37	20
経常利益	970	766
特別利益		
投資有価証券売却益	180	—
特別利益合計	180	—
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	0	—
投資有価証券売却損	9	—
会員権売却損	0	—
特別損失合計	10	1
税金等調整前四半期純利益	1,140	765
法人税等	358	255
四半期純利益	782	509
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	782	509

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	782	509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△130	80
繰延ヘッジ損益	△3	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△133	84
四半期包括利益	648	594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	648	594
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,140	765
減価償却費	90	115
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△44
受取利息及び受取配当金	△26	△15
支払利息及び社債利息	17	12
持分法による投資損益 (△は益)	△65	△27
固定資産除売却損益 (△は益)	0	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△170	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,571	2,160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△261	△731
未収入金の増減額 (△は増加)	61	△25
未収消費税等の増減額 (△は増加)	170	△18
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,337	△1,383
未払金の増減額 (△は減少)	△10	△197
未払消費税等の増減額 (△は減少)	17	△173
前受金の増減額 (△は減少)	△28	△73
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	669	311
その他	△59	42
小計	2,736	706
利息及び配当金の受取額	37	26
利息の支払額	△17	△12
法人税等の支払額	△457	△434
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,298	285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18	△85
有形固定資産の売却による収入	—	5
無形固定資産の取得による支出	△1	△36
投資有価証券の売却による収入	320	—
保険積立金の積立による支出	△160	△175
保険積立金の払戻による収入	230	36
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	369	△256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,029	400
長期借入れによる収入	347	200
長期借入金の返済による支出	△826	△301
自己株式の処分による収入	8	—
配当金の支払額	△208	△227
その他	△5	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,714	66
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	954	96
現金及び現金同等物の期首残高	3,315	4,280
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,269	※ 4,376

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
未成工事支出金	30百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	596百万円	618百万円
賞与引当金繰入額	271 "	237 "
退職給付費用	34 "	33 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,269百万円	4,376百万円
現金及び現金同等物	4,269百万円	4,376百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	17.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	227	19.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	227	19.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	227	19.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注) 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産 賃貸関連	
売上高							
外部顧客への売上高	3,784	3,637	987	2,219	2,963	116	13,708
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	0	—	16	—	60	77
計	3,784	3,637	987	2,235	2,963	176	13,786
セグメント利益	126	183	77	300	60	95	843

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	843
その他	0
四半期連結損益計算書の営業利益	843

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産 賃貸関連	
売上高							
外部顧客への売上高	2,267	3,749	867	2,255	2,165	117	11,422
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	5	—	60	66
計	2,267	3,749	867	2,261	2,165	178	11,488
セグメント利益又はセグ メント損失(△)	△6	188	73	323	24	94	697

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	697
その他	0
四半期連結損益計算書の営業利益	697

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	67円46銭	43円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	782	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	782	509
普通株式の期中平均株式数(株)	11,603,153	11,626,863

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間 240千株、当第2四半期連結累計期間 262千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第119期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 227百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 19円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 (印)
業務執行社員

代表社員 公認会計士 廣瀬 達也 (印)
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小松 一郎 (印)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後四半期連結財務諸表に対して2020年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理本部長 窪田義広

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び当社最高財務責任者窪田義広は、当社の第119期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

